

第3編　生活排水処理基本計画

第3編 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現状と課題

第1節 生活排水処理の現状

本市における下水道普及率は97%を越えている状況ですが、下水道処理区域となっていない市街化調整区域においては、合併処理浄化槽^{*}の普及促進を図っています。

平成21年度における生活排水処理の状況は、行政区域内人口121,987人のうち、119,520人については、生活排水の適正処理がなされています。

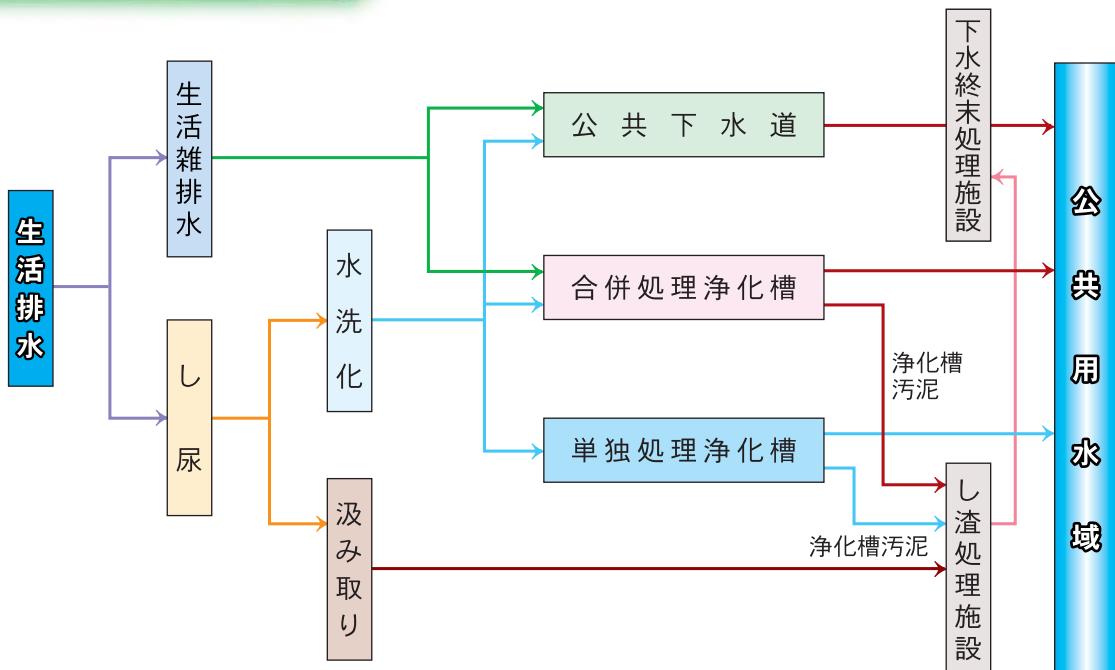
合併処理浄化槽は、従前、事業所、学校など比較的規模の大きいものの設置が主体でしたが、最近は、個別住宅に設置する件数が増加してきています。

また、し尿及び汚泥については、委託及び許可業者が収集・運搬し、し渣処理施設へ搬入しています。

し渣処理施設は、1日あたり20k1の処理能力を有しており、運搬されたし尿・汚泥はこの施設で、不適物を取り除き、その後下水道汚水と合わせて処理されています。

なお、新篠津村のし尿及び汚泥もごみと同様に平成18年4月から受け入れしていますが、その処理量は年間約830k1（本市の約17.2%）ほどであり、本市のし尿処理に支障はないことから、今後も受託を継続していきます。

生活排水処理フロー図



* 合併処理浄化槽・単独処理浄化槽：公共下水道が整備されていない地域の污水や雑排水を処理する施設で水洗便所からの污水だけを処理する単独処理浄化槽と、それに加えて他の生活雑排水も同時に処理する合併処理浄化槽がある。

生活排水の処理形態別人口の推移

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
行政区域内人口	123,070人	123,086人	123,012人	122,344人	121,987人
下水道処理人口	118,741人	118,841人	118,847人	118,315人	118,062人
浄化槽処理人口	1,998人	2,058人	2,098人	2,160人	2,191人
非水洗化(し尿)人口	2,331人	2,187人	2,067人	1,869人	1,734人

第2節 生活排水処理の課題

合併処理浄化槽については、設置するために国の補助制度はあるものの、工事に高額な費用を伴うとともに、清掃、法定検査などの維持費が必要となることから、普及していくことが難しい状況にあります。

このことから、本市の生活雑排水の処理は、そのほとんどが下水道処理によるものですが、市街化調整区域（主として農村地区）の家庭では、合併処理浄化槽で処理する割合も徐々に増えてはいるものの、依然として「し尿の汲み取り」若しくは「単独処理浄化槽」で処理されており、生活雑排水は未処理のまま排水溝に流れて河川など公共用水域に放流されますので、河川などへの水質に少くない影響を及ぼしています。

第2章 生活排水処理基本計画

第1節 基本目標と基本方針

1. 基本目標

生活排水処理施設の一層の整備推進に努めるとともに、啓発活動を通じて各家庭からの発生源対策を充実させることにより、身近な生活環境の保全及び自然環境の向上を図ることを生活排水処理の目標とします。

2. 基本方針

自然環境の保全と生活排水による水質の汚濁を防止するため、公共下水道及び合併処理浄化槽の普及促進をはじめとした生活排水対策を推進します。

市街化区域は公共下水道によることとし、市街化調整区域については、次の基本方針を定め具体的な施策を実施していきます。

- ① 水質汚濁を防止するため、本市において合併処理浄化槽の設置者に対しては、その設置費用の一部を補助することにより、合併処理浄化槽の普及を推進していきます。
- ② 単独処理浄化槽による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市街化区域に設置されているものについては、公共下水道への接続を、市街化調整区域に設置されているものについては、合併処理浄化槽への転換を推進していきます。

第2節 生活排水の処理計画

1. 処理の目標

基本方針に基づき、生活排水処理対策を進めることにより、水質汚濁を防止します。

- ① 水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の目標

目標年度の平成32年度における水洗化・生活雑排水処理人口を113,502人、生活排水処理率を98.3%、合併処理浄化槽処理人口を1,944人とし、生活雑排水未処理人口を減少させます。

水洗化・生活雑排水処理人口及び生活排水処理率の現状と目標

区分	平成21年度 (基準年度)	平成32年度 (目標年度)
行政区域内人口	121,987人	115,450人
水洗化・生活雑排水処理人口	119,520人	113,502人
下水道処理人口	118,062人	111,558人
合併処理浄化槽処理人口	1,458人	1,944人
水洗化・生活雑排水未処理(単独処理浄化槽)人口	733人	697人
非水洗化(し尿)人口	1,734人	1,251人
生活排水処理率	98.0%	98.3%

※生活排水処理率は、水洗化・生活雑排水処理人口÷行政区域内人口

② 合併処理浄化槽設置整備計画

目標年度における合併処理浄化槽処理人口を達成するため、その整備については、国庫補助事業を活用し、次のとおり計画します。

合併処理浄化槽の設置整備計画

設 置 整 備 計 画 地 域	整 備 基 数 ・ 整 備 人 口	整 備 計 画 年 度	概 算 事 業 費
本市行政区域内のうち 美原、篠津、八幡、上江別の一部 中島、豊幌の一部、江別太の一部 東野幌の一部、西野幌の一部、角山 元野幌の一部、大麻の一部、文京台の一部	整備基數 100基 整備人口 430人	平成23年度 (平成32年度	43,400千円

2. し尿及び汚泥の処理目標

し尿及び汚泥の収集・運搬については、衛生的で快適な生活環境を維持する上で必要な行政サービスであることから、今後においても継続して実施するとともに合併処理浄化槽の設置普及を図ります。

目標年度における排出量を合計で3,550k1とします。

し尿及び汚泥の処理量の現状と目標

区 分	平成21年度 (基準年度)	平成32年度 (目標年度)
汲み取りし尿	2,605k1	1,900k1
単独処理浄化槽汚泥 合併処理浄化槽汚泥	1,373k1	1,650k1
合 計	3,978k1	3,550k1

※それぞれの排出量は、1人1日当たりの排出量を汲み取りし尿4.12ℓ、浄化槽汚泥1.71ℓとして計算した。